

「令和6年度浄化槽法施行状況点検検討会報告書」の 取りまとめについて



環境省は、令和5年度より継続して計5回にわたり、「令和6年度浄化槽法施行状況点検検討会」を開き、検討結果を報告書として取りまとめました。

検討結果は以下の2項目が報告されています。

1. 特定既存単独浄化槽に対する措置

- ・ 特定既存単独浄化槽の判断基準の定量化・明確化
- ・ 漏水が認められる場合の特定既存単独浄化槽としての判定を行うべき旨の明確化
- ・ 保守点検・清掃業者からの情報収集のデジタル化や報告データの統一様式を検討
- ・ 合併処理浄化槽への転換に対する補助金予算の継続的確保 など

2. 維持管理向上のための浄化槽台帳の整備や維持管理情報の電子化

- ・ 保守点検・清掃情報の電子情報による報告の義務化
- ・ 保守点検・清掃情報を収集する際の個人情報の取扱いについて、改めて明確化・周知
- ・ 浄化槽台帳の精度向上
- ・ 維持管理情報として全国統一の報告様式の標準化、浄化槽コードの統一化の検討 など

また、環境省では今回の報告書のとりまとめに沿って、令和6年度中に指針の改定やマニュアルの策定を予定しています。

当社では排水分析に長年の実績と豊富な経験があります。詳しくは、排水分析担当者（フリーダイヤル 0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

資料 [2024年11月25日付 環境省報道発表資料](#)